

第二中学校エレベーター点検仕様書

1 件名

第二中学校エレベーター点検業務

2 施行場所

鎌倉市西御門一丁目7番1号 鎌倉市立第二中学校

3 点検業務の目的

第二中学校に設置されたエレベーター各部並びに付加装置1式の点検業務を行い、正常かつ良好な運転状況を保つこと目的とする。

4 点検対象設備

(1) 形式：ロープ式

(2) 用途：乗用エレベーター

(3) 定員：15人

(4) 速度：4.5m/分

(5) 停止：2停止

(6) 付加仕様：車椅子兼用

(7) 付加装置：火災時管制運転装置、地震時管制運転装置（P波・リスタート付）、
停電時自動着床装置、オートアナウンス、自動復旧運転機能、
トスビームドアセンサー

5 点検回数・日時等

点検回数は毎月1回とする。点検日については、市教育委員会学校施設課担当者と事前に協議し、承諾を得てから決定する。

6 点検従事者の資格

点検従事者は、点検対象設備の点検に必要な専門知識や技能及び豊富な経験を有し、昇降機検査資格者等の資格を有する者とする。

7 点検業務の内容

「東芝エレベーター遠隔監視メンテナンス（FM）仕様書」のとおりとする。